

## 【ホームページ掲載用】

### 通院治療室の体制について(外来腫瘍化学療法診療料)

当院では、通院治療室を利用される患者さんが安心、安全に外来で抗がん剤治療を継続できるよう、下記の体制を整備しています。

1. 専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置し、患者さんからの電話等による緊急の相談などに24時間対応できる体制
2. 急変時の緊急時に当該患者が入院できる体制
3. 実施される化学療法のレジメン(治療内容等)の妥当性を評価し、承認する委員会の定期的な開催